

FINANCIAL REPORT

財務レポート 2021

2020 (令和2) 事業年度
令和2年4月1日～令和3年3月31日



国立大学法人

静岡大学

National University Corporation
Shizuoka University

自由啓発・未来創成

静岡大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校(旧浜松高等工業学校)の統合(昭和24年)と静岡県立農科大学の移管(昭和26年)を経て誕生しました。統合前の前身校では、いずれも大正デモクラシー下の自由な社会の雰囲気背景として、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられましたが、なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、学生たちを試験や賞罰によって縛るのではなく、できる限り自由な環境のなかに置き、ひとり一人の個性を尊重することを通してその才能を発揮させることをめざす教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

教育の目標

- 多様な文化と価値観を尊重する豊かな人間性とチャレンジ精神を有し、高い専門性と国際感覚を備えた、人類の未来と地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。
- 上記の人材を育成するために、国際水準の質の高い教育を行うとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が主体的・能動的に学習する教育を推進し、さらに、学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。

研究の目標

- 真理を探究する基礎研究から技術開発や課題解決のための応用研究にわたる独創的な研究を推進し、研究成果を国際社会や地域社会及び産業界に還元することにより、人類の知及び学術文化の継承と発展に貢献します。
- 地域の知の拠点として、多様な研究を通して地域社会の発展に貢献するとともに、世界をリードする研究に取り組み、研究上の強みと特色のある分野では世界的研究拠点の形成を目指します。

社会連携・産学連携の目標

- 社会の中の一員として、社会に開かれた教育研究を推進するとともに、社会が直面する課題に協働して取り組み、成果の発信と共有及び知と価値の共創を通して社会に貢献します。
- 地域社会と学生・教職員が相互に啓発しあう関係を構築するとともに、地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に貢献します。
- 地域イノベーションをリードする人材の育成や産官学金連携による共同研究、ベンチャー企業の活動支援等を通して、地域の新産業・雇用の創出に貢献します。

国際連携の目標

- 諸外国と学生・教職員の幅広い交流や留学生の積極的な受入れを通して、グローバルに活躍できる人材を育成し、大学の国際化を推進します。
- 地域社会に根ざした国際連携を推進し、地域と手を携えながら、地域社会とアジア、そして世界とをつなぐ、人や文化・産業の橋渡しの役割を果たします。

大学運営の目標

- 「自由啓発・未来創成」の理念のもと、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の目標を達成するため、経営基盤の効率化と適正化を図り、学問研究の自由を尊重した透明性の高い大学運営を行います。
- また、国立大学としての社会的役割を果たすため、学生・教職員が持てる力を充分に発揮できる環境の維持に努めるとともに学内外からの意見や批判を積極的に受け止め、社会に開かれた大学を目指します。

ビジョン

地方総合大学として、地域活性化の中核拠点となり地域に貢献するとともに、光応用工学分野をはじめとする最先端の強み・特色のある研究分野を重点的に推進し、世界・全国的な教育研究拠点を目指す。このうち、教育については、地域に根ざした真のグローバル人材育成のための中核拠点をめざすとともに、強み・特色のある研究分野を中心に地域と連携した理工系イノベーション人材育成拠点をめざす。

第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）においては、国立大学法人運営費交付金の中に定められた「3つの重点支援の枠組み」のうち重点支援①「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」を選択し、ビジョンを策定しました。このビジョンの達成のため4つの戦略を定め、それぞれの取り組みを実施しています。

戦略1 地域の人材育成の中核拠点をめざした機能強化戦略

- (1) 学士課程改革を中心とした人材育成の実施
- (2) 法実務センターの整備と全学的教育の充実と地域人材支援の養成機能の強化
- (3) COC+の推進と地域人材育成体制の構築
- (4) 入試改革と教育の質の向上に向けた全学体制の構築



戦略2 地域と連携したグローバル戦略 (産業界等と連携したグローバル人材育成のシステムの開発と人材育成)

- (1) アジアブリッジプログラム (ABP-SU) の推進
- (2) 全学教育課程のグローバル化の充実
- (3) 地域連携の拡大
- (4) 受入国の拡大



戦略3 強み・特色を活かした理工系イノベーション人材育成戦略 (修士・博士課程の一体改革を含む新しい教育研究拠点の構築)

人文社会科学系も視野に入れた大学院改革の推進



戦略4 強み・特色ある研究分野を更に伸ばすことをめざした機能強化戦略

- (1) 研究推進会議の設置
- (2) 研究組織の発展的改編
- (3) 強み・特色を伸ばす研究支援
- (4) 超領域研究の推進



目 次	■ 静岡大学の理念と目標……………表紙裏
	■ 静岡大学の機能強化の取組構想 …… 1
	■ 目次……………2
	■ 学長メッセージ …… 3
	■ 静岡大学 SDGs 宣言……………4
	■ トピックス ～地域社会との連携～ ……6
	■ 活動状況 ●教育 ●研究 ●国際連携 ●大学運営 ●新型コロナウイルス感染症への対応 ●学部等の取り組み ……10
	■ 静岡大学の概要 ●沿革 ●基礎データ ●ガバナンス体制 ……18
	■ 財務の状況 1. 令和2事業年度決算の概要／2. 財務指標／3. 外部資金等の受入状況 ……22
	■ 静岡大学未来創成基金 ……28
	■ 国立大学法人会計の特徴 ……29
	■ 財務データの推移 貸借対照表／損益計算書／キャッシュ・フロー計算書／決算報告書……………30

未来を紡ぎだす人を育て、 さらに未来を切り拓く研究を進めていく

令和2年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてからというもの、感染者は増大し、収束の兆しが見えないまま一年以上が経過しました。新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活様式や経済活動に大きな影響を与え、また、世界中の大学の教育や研究活動へも様々な影響をもたらしました。静岡大学でも感染予防の観点から、オンライン教育の拡大に取り組み、その取り組みの中で対面式と非対面式のそれぞれの特色を組み合わせた授業形態が、新たな可能性を持っていることがわかりました。現時点において、新型コロナウイルスの収束を見通すことはできませんが、このような経験をもとに、さらに発展させた取り組みを行っていくことが必要だと考えています。

私たちの生きる21世紀という時代においては、直面する事柄の多くが、これまで経験したことのないような規模と速さで私たちの前に姿を現しています。新型コロナウイルスの感染拡大のみならず、デジタル化やグローバル化の進展、Society5.0の到来等、知識集約型社会へと社会・産業構造の転換が進みつつあり、また、少子高齢化の進行や人口減少、一極集中による地域の活力低下など、様々な課題が顕在化しています。このような時代であるからこそ、物事の本質を読み解き、さらに科学技術の進歩と発展に一層の貢献をする「知の拠点」として、地域社会から静岡大学に寄せられる期待は大きいと考えています。

静岡大学はこのような期待に応えるため、静岡県全体の均衡ある発展のために貢献する総合大学として、地域の皆様との多様な形を伴う連携のもとに、未来を紡ぎだす人を育て、さらに未来を切り拓く研究を進め、力強く前進していきたいと考えています。

さて、静岡大学の令和2事業年度財務諸表は、8月31日付けで文部科学大臣の承認を受け、官報及び本学ホームページで広く皆様に公開しているところです。本「財務レポート2021」は財務情報に加え、教育研究等の様々な取り組みについて紹介することにより、ステークホルダーの皆様にも本学を身近に感じていただき、対話を行う上での一つのツールとなることを目的に作成しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

皆様におかれましては、本学に対する忌憚のないご意見をお寄せいただくとともに、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月 静岡大学長

静岡大学長 日詰 一幸



「静岡大学SDGs宣言」を公表しました

静岡大学は、持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、全学を挙げて取り組んでいくことについて、「静岡大学SDGs宣言」を取りまとめ令和3年9月に公表しました。

<https://www.shizuoka.ac.jp/outline/pdf/sdgs.pdf>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

静岡大学 SDGs 宣言

令和3年9月15日制定

静岡大学は、1949年5月31日に新製の静岡大学として設置が認められ、同年6月1日に発足しました。教育基本法の第7条第1項には、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」とあります。これまで本学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、高い教養と専門的能力をもつ人材の育成、真理探究による新たな知見の創出、その成果の社会還元に努めてきました。

一方、国際連合(国連)では1960年代から「持続可能な開発」について本格的に議論されるようになり、以降、様々な取り組みが行われてきました。そして、2015年9月の国連サミットにおいて、持続可能でよりよい世界を目指す2030年までの国際目標として「SDGs(持続可能な開発目標)」が採択されました。持続可能な開発とは、「将来世代のニーズを損なうことなく現在の世代のニーズを満たすこと」と定義されており、その目標であるSDGsが最終的に目指しているのは、ウェルビーイング(よりよい暮らしや幸福・福祉)を将来世代も含め誰もが享受できる社会です。

しかしながら、SDGsの達成は容易ではありません。私たちは、地球温暖化による気候変動に象徴される環境や生活の変化に直面しているとともに、経済、雇用、食料、エネルギー、ダイバーシティ、平和といった多くの領域において様々な課題を抱えています。ここで大切なことは、環境・社会・経済の統合的なバランスを保持し、これらグローバルで複雑な課題群を相互に結び付いた「システム」として捉えることであり、様々なアプローチを連携させることによって解決策を導いていくことです。

静岡大学は、SDGsの趣旨に賛同し、これまで本学の理念のもとで培ってきた教育・研究・社会貢献の面から、すべての人々がウェルビーイングを享受できる社会の実現に向けて取り組むことをここに宣言します。





SDGs 達成に向けた活動を総合的に進める「未来社会デザイン機構」が始動

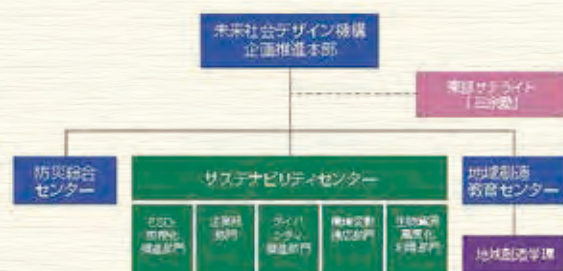
地域社会をパートナーとして教育研究を進める新しい大学モデルを創り上げるため、本学は、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」の達成に向けた活動を総合的に進める体制を構築し、多様性に満ちた未来社会の実現を目指した分野横断的な教育研究を推進する上での核となる組織として令和2年4月に「未来社会デザイン機構」を設立しました。

持続可能な社会の実現に向けて、複雑な社会的課題に多面的・戦略的にアプローチし、SDGsの17の達成目標のすべてに組織的・統一的に取り組んでいます。

地域社会 × 静岡大学

地域のみなさんとの徹底的な対話を重視し、「支援者－被支援者」の図式を超え、地域コミュニティと対等なパートナーシップを築き上げます。課題解決に向けては、文理融合の研究領域横断的なチーム「オール静岡」で構成し、多面的・包括的な解決アプローチを採用します。

持続可能な社会とすべての人のウェルビーイング(幸福)を目的に、多様なステークホルダーとの対話を進め、共創的なパートナーシップを確立し、未来社会を共にデザインします。



東部サテライト「三余塾(さんよじゅく)」における取組

令和2年7月、伊豆半島の中央部、伊豆市青羽根に未来社会デザイン機構が運営する静岡大学東部サテライト「三余塾」を設置しました。人と人との出会い、学びと協働の場を提供・運営しています。

- 協働のパートナーを見つける場
- 学びの場
- 情報を得る場・仲間に会おう場



2030 松崎プロジェクト

本取り組みは、バックキャストアプローチと対話に基づいて、地域と大学の対等なパートナーシップを軸に展開されています。地域住民と産業界・大学が連携して、町の将来ビジョンの策定、2030年の到達目標(Goals)の設定、並びに目標達成に向けた住民参画による取り組みが進められています。町の次期総合計画策定に向けて、2030年のあるべき姿について対話が重ねられています。

令和2年度までに13の目標設定を終え、うち9つについて取組チームを結成し、町の中・高校生、大学生、大学、自治体及び企業からなるメンバーによって目標達成のための具体的行動を開始しました。次世代の願いを反映させるため、松崎中学・高校生を中心にプロジェクトを展開しています。

令和3年度は、全チーム合同の中間報告会・最終報告会を新たに企画して取り組みの充実・加速を図ると共に、町の2030ビジョンを策定する計画です。



静岡大学 × 和歌山大学で研究フォーラムを開催 「半島地域における交流・協働のためのプラットフォームを考える」

静岡県は伊豆半島を有し、和歌山県は紀伊半島を有しています。「半島振興」という類似の地域課題を抱える和歌山大学と、様々な地域課題に対する取組みや地域と大学の新たな連携・協働の事例を互いに学びながら、両大学間の交流・協働のための拠点・プラットフォームのあり方を検討するフォーラムを開催しました。(令和3年2月11日 Zoom によるオンライン開催)

多様なステークホルダーとの連携

地域との協働的事業展開に必要な包括連携協定には、既締結自治体のほか、新たに裾野市、松崎町・松崎観光協会・伊豆半島ジオガイド協会と協定を締結しました。今後、伊豆半島ジオパーク推進協議会とも締結の予定です。



サステナビリティセンター

サステナビリティセンターは、国連によって推進されている「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」達成のための取り組みを推進することを目的に、設立されました。

センターでは、社会が抱える課題を解決するために、多様なステークホルダーとの緊密なネットワークのもと、研究プロジェクトの推進や、公開講座・フォーラムの開催など、多様な活動に取り組んでいます。

●組織図



●ミッション

学内外のステークホルダーと連携したプロジェクトの推進

学内におけるSDGs関連研究の育成とマッチング

学内外におけるSDGsに関する教育の推進

学内におけるSDGs関連研究の情報収集と学外への発信

SDGsに関連する国内外の動向の情報収集と分析

●特徴的な活動

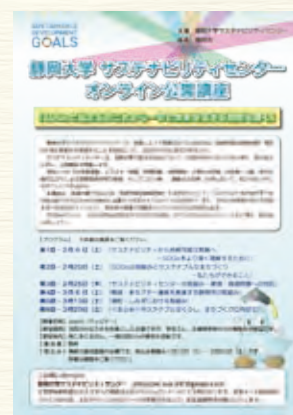
裾野市 SDCC 構想への協力

サステナビリティセンターは、本学情報学部と連携し、データやデジタルを活用してまちづくりを推進する裾野市の次世代型近未来都市構想「スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ (SDCC) 構想」に協力してきました。令和2年11月には裾野市と包括連携協定を締結し、令和3年2月にはシンポジウムを開催しました。



SDGsをテーマとした公開講座の開催

令和3年2月から3月にかけて、6回にわたり、「SDGsと私たちのこれから—今と未来を生きる知恵を磨く—」をテーマに、公開講座を開催しました。6回を通じて延べ255名の方にご参加いただきました。令和3年度も引き続きSDGsをテーマに、多様な講師陣による講座を開講予定です。



「全国幼児教育ESDフォーラム2020」の開催

令和2年11月14日、幼児教育分野における全国規模のESDフォーラムを開催しました。コロナ禍において、バーチャルフォーラム(11月1日～)＋当日のハイブリッドでのディスカッションという新たな研修会のスタイルを提案しました。当日は、全国から210名(対面75名を含む)の方が5つの分科会に分かれて、ESDについて討議をしました。バーチャルフォーラムには、13日間で1000を超えるアクセスがありました。



サクラエビ不漁問題解決へ向けた取り組み

サステナビリティセンターでは、駿河湾のサクラエビ不漁問題解決へ向けた研究プロジェクトに取り組んでいます。プロジェクトを主導しているカサレト特任教授・鈴木特任教授は、「サクラエビ再生のための専門家による研究会」にも参加し、他大学とのネットワークのもと研究を推進しています。



この研究会と連携した静岡新聞社の長期企画「サクラエビ異変」は、2020年度水産ジャーナリスト賞、2021年度科学ジャーナリスト賞を受賞しています。

その他の活動実績や最新の活動状況については、サステナビリティセンターホームページやFacebookページをご覧ください。

[ホームページ](https://www.shizuoka.ac.jp/sustainability-ctr/) <https://www.shizuoka.ac.jp/sustainability-ctr/>

[フェイスブック](https://www.facebook.com/shizudai.sustainability.center) <https://www.facebook.com/shizudai.sustainability.center>

防災総合センター

静岡大学における防災教育及び防災科学研究を総合的に展開するとともに、地域と連携して地域の防災体制の向上に資することを目的とし、平成20年度に設置されました。今後も様々な取り組みを進めるとともに、特に新型コロナウイルス感染症の対策及び複合災害への対応のため、未来社会デザイン機構の他の組織との連携を強化していきます。

熱海市土砂災害に関する調査報告

令和3年7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した土砂災害に関して、本センターの教員が調査解析を行い、崩壊過程及び土砂災害に関する防災・復旧に関する学術情報の提供を行いました。また、センター長は、発災日の7月3日に現地調査を行い、2か所の土石流堆積物の含水率を測定し、静岡大学地球科学研究報告に公表するとともに、8月6日に開催された「令和3年7月3日熱海市の土砂災害に関する緊急連絡会」で報告しました。(https://www.youtube.com/watch?v=PGTdmawKsmM)

なお、当センター副担当教員は、静岡県逢初川土石流災害対策検討委員会委員長に就任しています。



令和3年7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した土石流の堆積物の分布、堆積物を採取した地点と含水率(北村・池田 2021)

新型コロナウイルスに関するアンケート

新型コロナウイルスに対する人々の認知と行動について、Web アンケートを実施しました。対象は18歳以上の男女1600人(全国1200+静岡県400)で、新型コロナ感染症が小康期だった時期と、感染拡大のピークにあった時期に実施し、その結果、静岡県民は大地震と新型コロナウイルスが同程度に危険と考えていることなどが分かりました。

アンケートは令和3年度も引き続き行います。

地域創造教育センター

地域創造教育センター

地域連携室

- ・地域社会との連携窓口
- ・地域社会のニーズとのマッチング

地域創造学環部門

- ・全学学士課程横断型教育プログラム「地域創造学環」
- ・静岡大学地域づくり副専攻
- ・地域創造学環を活用した社会人コース
- ・全学的な地域志向教育

地域人材育成・プロジェクト部門

- ・社会人の研修(地域コーディネーターの養成等)
- ・地域連携応援プロジェクト
- ・地域課題解決支援プロジェクト
- ・大学開放事業(公開講座、市民開放授業等)

運営会議

各学部・研究科等

地域ニーズに応じて連携

地域連携室

地域連携室では、地域社会のニーズ、要望に対応する窓口として、教育研究を通じた地域社会との連携に関わる学内外の連絡・調整を担います。地域で抱えている課題等がありましたら、お気軽にご相談ください。

●相談窓口 地域創造教育センター事務局 kyouiku-renkei@adb.shizuoka.ac.jp

地域創造学環部門

地域創造学環の運営を行い、地域課題の発見や解決策を地域の人々と考えながら実践力のある地域のクリエイティブリーダーを育成しています。



地域人材育成・プロジェクト部門

◇地域連携応援プロジェクト

本学の学生・教職員が主体となって、地域と協働し、地域活性化につながる活動を支援します。

◇地域課題解決支援プロジェクト

地域社会が抱える課題を再発見し、大学の持つ様々な資源を活かしながら対応策を検討し、協働して課題解決を支援します。

◇公開講座

静岡大学の専門的・総合的な教育・研究機能を開放することにより地域社会に広く学習の機会を提供するために、県内各地で開催しています。



活動状況

教 育

光医工学研究科(浜松医科大学との共同大学院) - 初の博士(光医工学)の輩出とフェローシップの創設 -

21 世紀が抱える健康・医療、高齢化等の諸課題の解決に向け、静岡大学の得意とする光・電子工学と浜松医科大学の得意とする光医学の双方に精通した人材を育成することを目指して、平成 30 年 4 月に開設した光医工学研究科光医工学共同専攻において、第一期生が修了し、入学した 8 名のうち、長期履修者 2 名を除く 6 名に博士(光医工学)を授与しました。就職率も 100% であり、医療や医療機器開発の現場での修了生の活躍が期待されます。

また、光医工学研究科光医工学共同専攻と創造科学技術大学院の 4 専攻が共同で文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に応募し、採択されました。今後、博士課程学生に対してフェローシップの支給とキャリアパスの確保に向けた支援を行うことを通して、優秀な学生の進学促進を図っていきます。



学位記授与式の様子

教育関係共同利用拠点の取り組み

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門(農場)と森林生態系部門(南アルプスランチ・天竜ランチ(共に演習林))は、文部科学省から、教育関係共同利用拠点として認定(平成 29～令和 3 年度)されています。この度、3 度目の認定(令和 4～8 年度)を受け、引き続き一層の成果を上げるべく取り組みを進めているところです。

新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 2 年度は両拠点とも、実習の中止や規模の縮小を余儀なくされ、学外利用実績は大きく減りましたが、オンラインの活用等で教育効果を確保するための工夫をして取り組みを進めました。

持続型農業生態系部門(農場)

7 つの学外機関から、延べ 190 名の利用がありました。導入型フィールド教育では、座学と農場演習を組み合わせた日帰り型集中形式を実施し、公募型実習においては、演習林との連携のもとで、農地から森林までを連続的に捉える WEB を利用した実習を行いました。さらに、森林圏の実習も適宜加えることで、農業を通じて「食の安全性」や「環境保全」など、受講学生の専門分野に対する理解をより深いものにすることができました。



森林生態系部門(演習林)

13 の学外機関から、延べ 133 名の利用がありました。対面実習の実施が困難であった年度前半には、オンデマンド教材の開発、新たな教育素材の発掘や SNS を通した情報発信の強化に注力しました。年度後半からは、オンデマンド教材での予習を前提とした、短時間での効果的な対面実習を再開しました。また、コロナ禍でのフィールド教育として、「野生植物生態学特論」では、本フィールドで収集した植物サンプルの送付や植生データの事前の共有により、実物に触れながらのオンライン講義を行うリモート実習に取り組みしました。



オンライン教育の推進

令和元年度に設置した「オンライン教育推進室」では、オンライン教材の開発・提供を進め、学内でオンライン受講できる教育環境の整備を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として令和2年度から急遽実施されることになったオンライン授業においても、これまでに準備してきた教材づくりのノウハウ、授業の配信方法、学生の受講環境を生かし、短い期間で全学的な緊急のオンライン授業受講体制を整えることができました。さらに授業開始後は、これまでのノウハウを生かし授業の実施サポートなどを行いました。また、令和2年度にはアンケート等を行い、学生・教職員などのオンライン教育の状況を把握することにより、今後のオンライン教育の体制整備などを進めています。

研 究

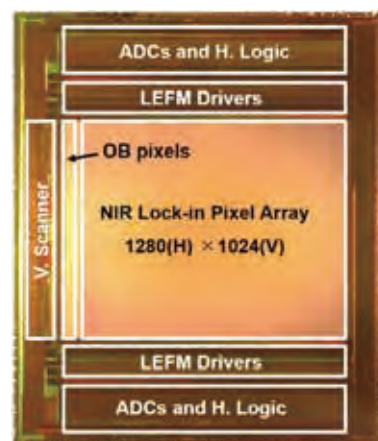
重点研究3分野の推進

第3期中期目標・中期計画（平成28～令和3年度）において、「光応用・イメージング」、「環境・エネルギーシステム」、「グリーンバイオ科学」を重点3分野として定め、高度な研究を推進しています。

◆光応用・イメージング分野

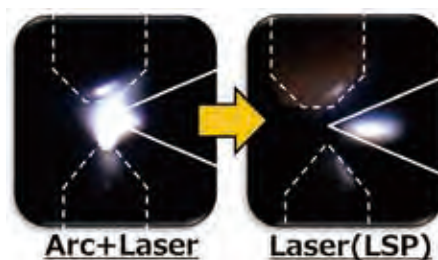
LEFM(Lateral Electric Field Modulator)を用いた、超高感度、高時間分解 CMOS イメージセンサーによる、顔画像からの心拍変動計測技術の開発や NIRS（近赤外分光法）による血流動態計測を進めています。コロナウイルス治療分野、医療計測、自動運転環境計測分野等への応用が期待されています。

高時間分解 CMOS イメージセンサーの Chip 写真 ▶



◆環境・エネルギーシステム分野

宇宙推進機への応用が期待される半導体レーザー維持プラズマの高効率化機構の解明を進め、宇宙工学から持続可能エネルギーシステムへと幅広く研究をしています。また、白金ナノ粒子を取り囲むポリオキソタングステート部位の「分子壁効果」を利用することで、極限環境でも長期的に白金機能を利用できる革新的白金凝集抑制技術の確立を目指しています。これらの代表する最先端研究により環境・エネルギーシステム分野に貢献しています。

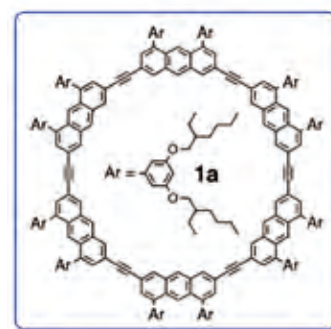


発生したレーザー維持プラズマ(LSP)の様子

◆グリーンバイオ科学分野

オプトエレクトロニクス材料の母核と知られているアントラセンとアセチレンが交互配列した拡張π共役環状6量体 1a の合成に初めて成功しました。これは、直径サイズの揃った CNT の捕捉・可溶化・単離精製や、置換基 Ar を変えることにより分子集合πスタックナノチューブへの展開が期待されます。

アントラセンとアセチレンが交互配列した拡張π共役環状6量体 1a ▶



地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

静岡大学は浜松市と共同で文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に応募し、初年度（平成 28 年度）に採択され、令和 2 年度が最終年度でした。

テーマは「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトリクスの新技術」でした。顕微鏡手術のようなマイクロ手術が可能な低侵襲立体内視鏡開発に係るプロジェクトや高性能なイメージセンサを用いた周辺機器に係るプロジェクトを推進し、光の先端都市である浜松市において、地域企業の連携を進め、持続的連鎖的な光応用技術の具現化を推進しました。今後も、浜松市が推進する『浜松バレー構想』を軸に、地域大学、自治体、地域企業、産業支援機関等の各機関が密に連携し地域のビジョンを実現するために活発な研究開発活動を推進します。

ToF 技術が創る New Normal!



プロジェクト研究所の充実と成果

新しい研究分野の開拓と、地域連携・産学連携、学内外の研究者連携の推進を目的として令和元年度に「プロジェクト研究所」を設置しました。

令和 2 年度は 7 つの研究所が設置され、合計 15 の研究所でプロジェクトが進行中で、本学の特色を生かした若手中心の学際的项目プロジェクト研究を推進しています。

また、令和 2 年 1 月に設置した静岡大学現代教育研究所のグループが、新聞社が主催する「大学 SDGs Action! Award 2021」の最終選考会において、「グランプリ」と「オーディエンス賞」を受賞しました。

【令和 2 年度に設置したプロジェクト研究所】

- STEAM 教育研究所
- 山岳先端情報システム研究所
- 土木情報学研究所
- インドネシア・ビジネスマネジメント研究所
- 対話・コミュニティ共創デザイン研究所
- 浜松次世代パワーメカトロニクス研究所
- バイオ燃料生産技術研究所

共同利用・共同研究の推進

静岡大学電子工学研究所は、「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所と異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築しています。

令和 2 年度は次の取り組みを行いました。

- 国内外から 238 件（うち本学研究所 77 件）の共同研究応募があり、225 件（うち本学研究所 64 件）の課題を採択しました。
- 第 5 回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウムは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催は見送られましたが、令和 3 年 3 月に令和 2 年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会をオンライン開催し、講演（8 件）やポスター発表（125 件）を実施しました。

アジアブリッジプログラム (ABP) の推進

平成 27 年度から、アジアブリッジプログラム (ABP) を開始し、静岡県内で国際展開をする企業及び自治体と連携し、海外の日本企業で活躍できる技術と日本語能力を身につけ、静岡とアジア諸国の架け橋として活躍できる中核人材を育成しています。

令和 2 年度は第 6 期生として、学士課程 18 名、修士課程 43 名の学生が入学し、学士課程の第 2 期生 18 名、修士課程の第 4 期生 48 名が卒業しました。学士課程を卒業した 18 名のうち、就職者は 10 名で 10 名全員が日本国内に就職し、そのうち 6 名が県内で就職しました。修士課程は、ABP 開始後 3 年間で、合計 124 名が学位を取得しており、令和 2 年度の修了生 48 名のうち 22 名が、スズキ株式会社、ヤマハ発動機株式会社等の国際企業へ就職しています。

また、コロナ禍での ABP 入学生の確保に向け、対象国の訪問や対象国学生が在籍する国内日本語学校での説明会に代え、オンラインでの留学説明会や大学紹介を、対象国からの在籍留学生とともに実施しました (7 月、8 月、9 月)。併せて、オンライン動画の作成も進めました。

9 月に留学生就職促進プログラムの成果報告を兼ねたシンポジウムをオンラインで開催し、全国から 140 名 (会場 44 名、オンライン 96 名) の参加がありました。

全学的なグローバル化の推進

フィリピンオンライン研修やアルバータ大学 (カナダ) 交流プログラムなど、海外協定校等とのオンラインによる短期留学プログラムを積極的に展開し、これらのプログラムを全学教育科目英語科目の履修単位として認定できるよう規則を整備しました。さらに、仲間とチームでプロジェクトを企画・立案し、グローバル・シチズンシップを育てるスチューデント・アンバサダーなどのグローバル人材育成プログラムを開始するなど、様々な学修機会を提供しました。



海外協定大学の拡充と連携強化

静岡大学は、令和 2 年度末時点において、大学間交流協定 63 大学、部局間協定 55 大学、計 118 大学と協定を締結しています。

令和 2 年度は、複数の海外協定校とのオンラインプログラムを開催し、23 名が参加するなど、コロナ禍での連携を探る試みを行いました。

9 月に予定されていたインターアカデミアについては延期しましたが、アジア地域の協定校と開催するインターアカデミア・アジアについては総合科学技術研究科の専攻と研究室を紹介するオンラインイベントとして 1 月に開催しました。インドネシア、インド、ベトナムを含む 11 か国から 82 名の参加があり、全体セッションの他、協定校の教員と修士 ABP 留学生との情報交換会も行われました。

ダブルディグリープログラム (DDP) の推進

令和 2 年度の教育連携海外大学とのダブルディグリープログラム締結数は昨年度と同様 (大学間 18、部局間 1、計 19 プログラム) であり、令和 2 年 3 月に 2 名、令和 2 年 9 月に 4 名の DDP による学位取得者を輩出し、これまでに学位を取得した学生数は 33 名となりました。また、令和 2 年 9 月には、修士課程において初めての学位取得者が誕生しました。

令和 2 年 3 月及び 9 月の学位取得者の内訳は以下のとおりです。

- ブラウンシュバイク工科大学 (ドイツ) 1 名
- スリ・ラマサミー・メモリアル大学 (インド) 3 名
- トウン・フセイン・オン・マレーシア大学 (マレーシア) 1 名
- 国立中央大学 (台湾) 修士課程 1 名

令和 2 年度は、新たに UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 国際事務局との多大学間交換留学協定を締結し、多国間留学を実施する体制が整いました。この協定締結により、UMAP 加盟国・地域 36 か国間で学生派遣・受入が可能になり、各国との交流が促進されることが見込まれます。

大学運営

新法人設立・大学再編に向けて

国立大学法人浜松医科大学との新法人設立と、地区（静岡地区、浜松地区）ごとの大学再編を実施するため、平成30年6月に「静岡大学・浜松医科大学連携協議会」を設置し、平成31年3月に浜松医科大学と同意書及び確認書を取り交わしました。

令和2年度も連携協議会を中心に検討を重ねてきましたが、令和3年1月に新法人設立・大学再編の時期について、延期することを公表しました。

また、大学改革に地域の声を反映するため、令和2年1月に静岡市と共同で設置した「静岡大学将来構想協議会」からは、令和3年3月に、外部有識者の意見を取りまとめた新学部設置などの7つの提言をいただいております。今後、地域の皆様と協働して静岡大学の大学改革を推進していきます。

さらに、大学のキャンパスがある浜松市においても、浜松市長を座長として、市内の産学官関係者と両大学の学長が構成する浜松地区大学再編・地域未来創造会議が令和2年10月に設置され、地域と一体となった大学改革の推進を期待する声が上がっています。

外部有識者講演会の開催

第4期中期目標期間における静岡大学の在り方を考えるにあたり重要な手がかりとなる地域社会のニーズを捉えるため、静岡県下の各地域で活躍する企業人等を招き、その知見から大学を取り巻く地域の姿に目を向け、社会の動向を踏まえた教育研究を進めることができるように、教職員の意識を改革することを目指して、外部有識者を招いた講演会を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン設備を活用し、静岡大学浜松キャンパスと浜松医科大学にも遠隔会場を設けるとともに、関係教職員の希望に応じて、自席等からの個人単位での聴講も可能とし、静岡大学、浜松医科大学の教職員計117名が聴講しました。

第1回講演会における質疑応答では、聴講者のスマートフォン等を利用したチャットによるリアルタイムでの新しい質疑応答方法を採用し、活発な意見交換が行われました。

第1回 まちの「光を観る」人を増やす。～変化する時代の組織づくり～

東京での社会人経験を積まれた講師が、後に訪れた静岡に感じた魅力、そこで取り組まれている事業への思いから、今後解決していきたい地域課題や静岡大学に対する協働の呼びかけをいただくとともに、講演の中盤では、講師と連携してプロジェクトに取り組んだ首都圏の大学生グループをオンライン上でゲストスピーカーとして迎え、地域創生に対する学生目線の声を共有しました。

第2回 With コロナ働き方の変化 現状と今後

キャリア支援に長く携わり、企業や行政に対して広くコンサルティングや研修の提供等を行ってきた講師の経験を元に、コロナ禍により大転換が迫られた「働き方」について、テレワーク、ダイバーシティといった観点から、改革をすることの必要性を教示いただきました。



第24回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門で受賞

静岡大学が令和2年9月に発行した「静岡大学環境報告書2020」が、『第24回環境コミュニケーション大賞』（主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）の「環境報告部門」において、「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞しました。

この賞は、環境配慮促進法の特定事業者による報告のうち、特に優れた環境報告書を表彰するもので、「静岡大学環境報告書2020」は、「読みたくなる環境報告書」をキャッチフレーズに学内・学外のステークホルダーの方々に楽しく理解いただける冊子づくりを継続しており、令和2年度は新たに静岡大学のSDGsに繋がる活動を『静岡大学SDGsトピックス』としてまとめ、地域の環境問題等に貢献する研究として「新しい作物により地域農業の活性化を図る研究」「静岡県の自然災害に関する研究」「農業の省力化に関する研究」「駿河湾のサクラエビに関する研究」「燃料改善につながる研究」を紹介しました。

静岡大学は、今後も環境報告書を公表することを通じて、誠実な環境情報の開示を実現していきます。



【静岡大学環境報告書2020】 <https://www.shizuoka.ac.jp/facilities/Emanagement/Em2020.pdf>

新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症に関する対策等を総合的に検討・実施するため「新型コロナウイルス感染症に関する静岡大学対策本部」を設置し、「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針(以下「活動指針」という。)」を作成し、レベル0からレベル5までの各レベルにおける「授業」、「教員・研究活動」、「事務職員、技術職員等」、「会議等」、「学生の入構」、「課外活動」の6つのカテゴリごとに、活動の指針を示すこととしました。

政府による緊急事態宣言の発出時には、「活動指針」をレベル4とし、在宅授業(オンライン授業)のみの実施、在宅勤務等の積極的な活用、メール会議又はオンライン会議の実施、課外活動の全面中止などの感染防止対策を実施しました。



令和2年度の授業の実施方針

授業開始日を4月30日(木)に延期し、6月5日(金)までは、全ての授業について在宅授業としました。その後、3密対策等の感染防止対策が講じられていることを要件として、対面授業を一部開始しました。

※前学期における在宅授業の実施率：82%

後学期における在宅授業の実施率：65%

学生への支援体制等

経済的に困窮している学生を支援するため、静岡大学未来創成基金を活用した無利子での学生支援貸付金事業を創設し、申請のあった学生に対して10万円の貸し付けを実施しました。

学生の就職活動支援においては、緊急事態宣言を受けてオンラインのみの就職相談で対応していましたが、緊急事態宣言解除後は、対面かオンラインかを学生の希望で選択できるようにするなど、学生の負担にならない相談体制を整備しました。

留学生及び海外派遣学生への支援

留学生カウンセリングをオンラインにより実施し、継続的な留学生の相談体制を維持しました。また、新規渡日又は再入国した外国人留学生及び派遣留学から帰国した日本人学生に対し、水際対策により求められている待機場所での滞在中の宿泊費の補助を行いました。

「黙食」啓発ポスターを学生が作製しました (令和3年6月)

感染防止対策の一つである「黙食」啓発のため、地域創造学環の学生がポスターを作製しました。

学生がデザインしたポスター及びポスターを縮小したステッカーは、静岡・浜松両キャンパスの食堂や学生寮の食堂に掲示し、黙食の徹底を呼び掛けています。

※「黙食」とは、食事の際は会話をせずに「黙って食べる」ということで、食事中の会話を控えることで飛沫を防ぐことができるため、コロナ対策の一つとして推奨されています。



人文社会科学

人文社会科学部と地域の強い繋がりー政策提言への道

人文社会科学部は社会、言語文化、法、経済の計4学科からなる複合学部です。これまで、本学の重点的取り組みの1つである「地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進」のため、地域への人材輩出に取り組んできました。地域公共団体(県庁、市役所等)への就職率も高く、過去5年の人文社会科学部の公務員就職者率をみると平均31%となっています。学科ごとにみても、法学科だけでなく、経済、社会、言語文化学科でもこの値は高く、さらには上昇しており、国立大学の中で最高水準であると思われます。つまり、本学部は学科を問わず、県や市、地域社会の抱える諸課題の解決に直接政策提言できる人材を輩出してきているといえます。

今後も、4学科総合であることの強みを生かしながら、地域の諸課題に様々な見地から、具体的かつ多面的で実行可能な政策を提言できる人材を育成し、地域の諸課題への解決に貢献することを目指していきます。

教育学

魅力的なプログラム等を実施し、多くの教員を養成



教員採用試験に合格した大学4年生による
教採ガイダンス

教育学部では、次の各校種の一つ教員免許状が取得できます。

【幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭】多くの学生が複数の免許状を取得して卒業し、令和2年度は155名が教員になりました。

令和元年度にスタートした「教職キャリア形成プログラム」は、4年間の体系的カリキュラムで、3回の教育実習をはさみ、異学年間の交流活動や憧れの教師へのインタビュー活動を導入しています。他にも、領域を横断して学べる「教育の現代的課題」科目群や、「教職支援室」等での支援活動を実施しました。

また、教育学研究科は、教職大学院と後期3年博士課程の2専攻で構成されており、教職大学院では専修免許状を取得して学校や地域の教育リーダーとして活躍できる教員を、博士課程では教員養成に関わる大学教員を目指します。令和2年度は31名が教員になりました。

情報学

市民に開いた情報学シンポジウムを開催



受賞者は
<https://www.inf.shizuoka.ac.jp/news/detail.html?CN=154525>

情報学部では、文工融合の新しい情報学を推進するために「情報学研究推進室」を設置し、地域社会に目を向けた実践的な取り組みを行うとともに、地域コミュニティや自治体、産業界との連携を深めています。その取り組みの一つとして、平成29年より毎年、地域に開かれた「情報学シンポジウム」を開催し、本学の教員だけではなく、他大学の研究者や企業の経営者からも参加し、情報学の知見を紹介する場となっています。

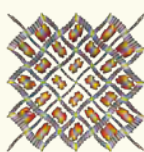
令和2年は、新型コロナウイルス感染症対策のために完全オンラインの実施となりましたが、学部4年生以上のシニア部門と、学部3年生以下のジュニア部門を合わせて計42件の応募があり、学内のみならず、県内の高校、大学、そして企業や一般の方など200名近い方々が熱心に参加してくださいました。チャット等のオンライン機能を駆使して大変熱心な議論が行われ、発表終了後には、参加者全員でWeb投票を実施し、優秀発表賞をはじめとする各賞が授与されました。

理学

全固体電池の開発に新たな方向性をもたらす発見



開発した固体電解質の外観



開発した固体電解質の結晶構造

持続可能な社会の実現に向け、固体電解質を用いた全固体電池が大きな注目を集めています。本学理学部化学科の守谷誠講師と東京工業大学物質理工学院の一杉太郎教授らの研究グループは、固体電解質の新たな候補として、高いリチウムイオン伝導性を示し、新しいイオン伝導メカニズムを有する有機分子結晶を開発しました。この分子結晶電解質には、構成要素となるリチウム塩や有機分子が規則的に配列したイオン伝導パス(イオンの通り道)を持

つという特長があり、このようなパスが存在することにより低温下でも比較的高い特性を維持することが可能です。さらに、この有機分子結晶が加熱条件下で融解する点に注目し、分子結晶電解質の融解と凝固を利用した非常に簡便なプロセスで全固体電池を作製動作させることにも成功しました。このように有機分子結晶の将来性を示したことは、国内外で活発化している全固体電池の研究開発に新たな方向性を示すものです。

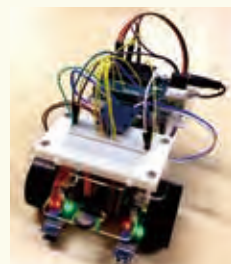


ロボット製作、ロボットコンテストを通じたものづくり人材の育成

工学部の1年生全員(約570名)を対象とした工学基礎実習(前期)および創造教育実習(後期)を令和2年度も開講しました。これらの実習では一人1台の自律制御ロボットの製作、ロボットコンテストを通じて、ものづくりの面白さや難しさを体感してもらうことを目的としています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策をした上で、前期の後半から実習室での対面実習を実施しました。その一方で在宅での受講を希望する学生や対面実習ができなくなる可能性を考慮し、オンラインコンテンツの作成や製作するロボットの設計変更を行いました。また例年実習室で開催していたロボットコンテストも、学生の自宅などで競技を行い、撮影した動画をアップロードしてもらう形でオンライン開催としました。

ロボットコンテストの目的である協調しながらの作業は難しい状況ではありましたが、限られた対面実習の時間やコミュニケーションツールを使いコンテストへ向けたロボット製作を実施できました。



工学部の1年生全員が一人1台製作する自律制御ロボット



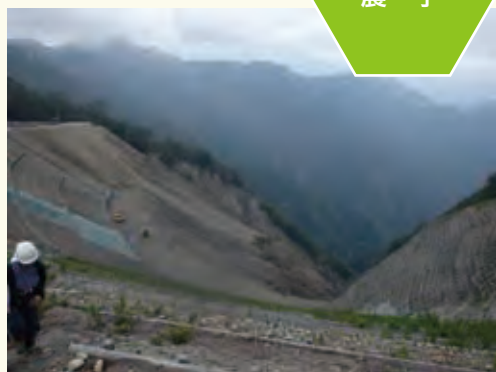
自宅などで競技を行い、撮影した動画をアップロードしてもらう形で実施したロボットコンテスト

工 学

県内産業の活性化を目指した人材育成と研究活動

農学部は、農業系では県内に2つある高等教育機関の1つとして、県内の様々な産業を活性化するための教育・研究に取り組んでいます。生物資源科学科と応用生命科学科の2学科から構成され、さらに、3部門からなる地域フィールド科学教育センターが藤枝(農場)、上阿多古(演習林)、用宗に施設を持っています。農学部全体としては、研究面では衣食住を中心とした人間生活に必要な技術開発が行われ、教育面では現場や実物から学ぶことを重視するためのフィールド科学教育を大事にしています。

また、学部を卒業した学生が、さらに専門知識を深め、研究能力を向上させ、関連する技術を広く修得するために修士課程を設置しています。学部の卒業研究の延長上での教育・研究が行われ、6年一貫教育を念頭に置いた学修を基本としています。修士課程では山岳科学教育プログラムを設置しています。博士課程も含めた長い研究期間で学生の能力を向上させるように指導がなされ、修士課程の学生は各研究室における研究テーマを進める大きな推進力となっていて、教員の研究活動においても欠かせない存在です。



山岳科学教育プログラムで砂防・緑化に関する実習が行われる南アルプスフィールド内の大規模崩壊地『ホーキ薙』

農 学

令和2年度フィールドワーク報告会を開催

静岡大学地域創造学環(以下、学環)とは、静岡大学全体が有する教育研究資源を柔軟にかつ最大限に活用して、従来の学部の枠組みを越えることを可能にした新たな教育プログラムのことです。幅広い教養と高い専門知識を身につけながら、積極的に地域(フィールド)に飛び出して学んでいくことが学環の大きな特徴です。

学環のカリキュラムの柱であるフィールドワークですが、令和2年度の活動は大きく形を変えました。活動そのものの中止や延期が相次ぐ中、刻々と変動する状況に合わせ、移動手段



フィールドワーク報告会 https://www.srd.shizuoka.ac.jp/fw_report/

地域創造
学環

や宿泊方法、活動内容の修正を試み、オンラインでの活動や座学による地域研究の深化など、地域の方と学生が「今、そしてこれからできること」を模索した活動となりました。そして、学環最大のイベントであるフィールドワーク報告会をオンライン活用等の感染症対策を講じて開催し、地域内外の方々と地域課題解決の成果や課題に向き合う貴重な時間となりました。

トピックス

活動状況

静岡大学の概要

財務の状況

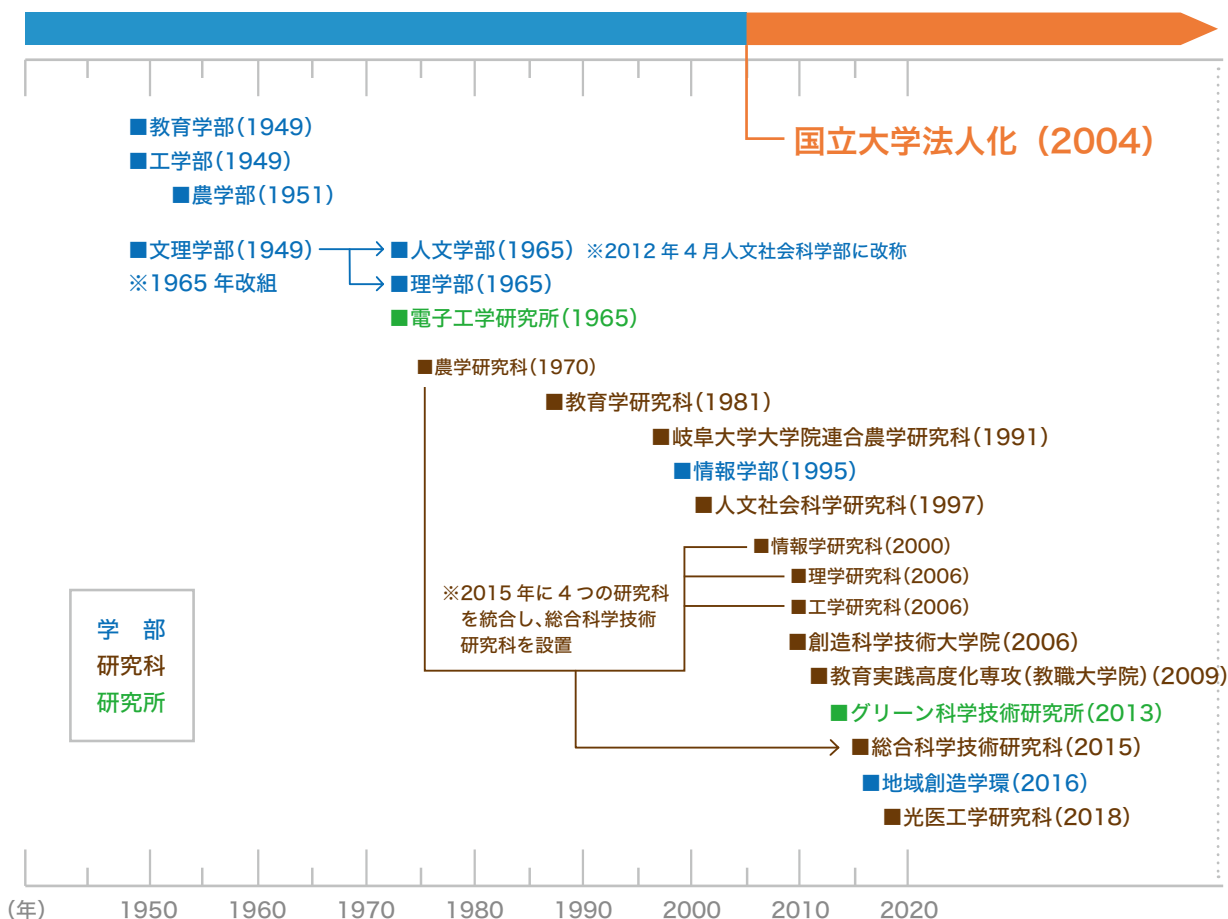
静岡大学
未来創成基金

国立大学法人
会計の特徴

財務データの推移

静岡大学の概要

沿革



※注 現在の構成部局(学部、研究科、研究所)についての記載となっております。()内は設置年を表しています。



1969年静岡キャンパス理学部周辺



2018年静岡キャンパス



1969年権現橋より附属図書館を望む(静岡キャンパス)



2018年浜松キャンパス

数字で見る静岡大学基礎データ

組織規模



学部数 **6** 学部

■ 人文社会科学部
■ 教育学部 ■ 情報学部
■ 理学部 ■ 工学部
■ 農学部

大学院数 **5** 研究科

■ 人文社会科学研究科
■ 教育学研究科 ■ 総合科学技術研究科
■ 光医学研究科
■ 創造科学技術大学院
(自然科学系教育部、創造科学技術研究部)

研究所数 **2** 研究所

■ 電子工学研究所
■ グリーン科学技術研究所

教職員数



全体

2,130 人

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

役員

8 人

教員

1,271 人

職員

851 人

学生数



学部学生

8,560 人

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

大学院学生

1,603 人

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

国際交流



外国人留学生

463 人

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

海外留学生

(令和 2 年度)

※新型コロナウイルス
感染拡大により
派遣中止

国際交流状況 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

海外大学間協定数 **63** 件 (27カ国 / 地域)

海外大学学部間協定数 **53** 件 (20カ国 / 地域)

予算・施設



予算規模

15,519 百万円

(収入・支出)
(令和 2 年度)

土地面積

4,121,340 m²

※地上権、借地含む
(令和 2 年 5 月 1 日現在)

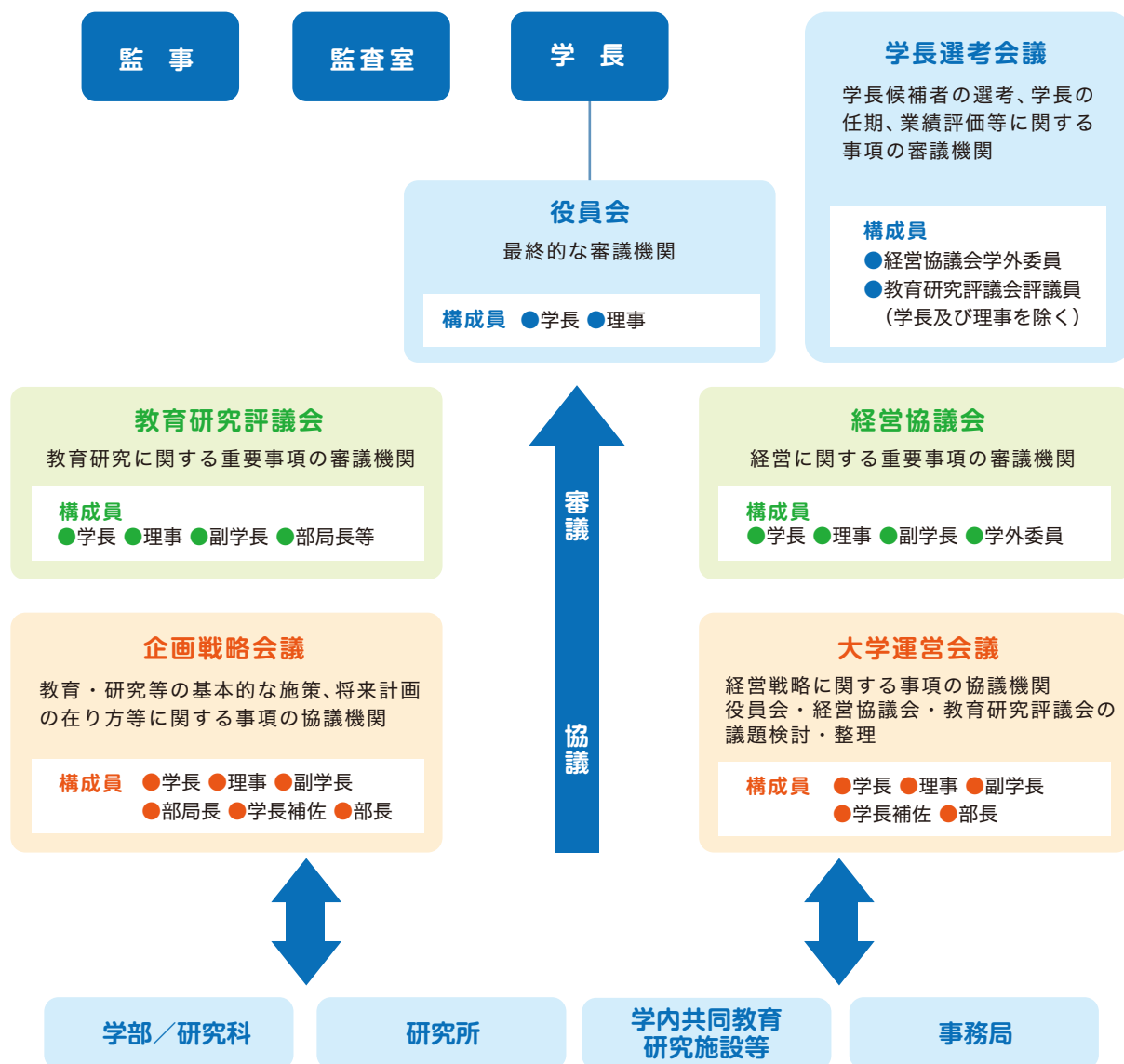
建物面積

287,758 m²

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

静岡大学のガバナンス体制

静岡大学の意思決定体制



監査機能

本学の業務に対する監査は、主に監事による監事監査、監査室による内部監査、会計監査人による外部監査があり、異なる立場から視点の異なる監査が実施されています。

■監事及び内部監査

監事は、業務の合理的かつ能率的な運営を図るとともに、会計処理の適正を期することを目的とし、毎年度、定期監査及び業務監査の実施計画を定め監査を実施しています。監査の結果は学長に報告され、学長は報告された事項のうち、改善を要する事項について役員会で対応の基本方針を定め、担当役員等のもと、改善に取り組んでいます。また、監事は役員会その他重要な会議に出席し、大学の運営に関する意思決定の状況を把握し、ガバナンス体制が適正に確立・機能しているかについての確認をしています。

学長の下に置かれた監査室は、業務が適切かつ機能的に行われているかの確認のため、会計監査及び業務監査を、毎年度、内部監査実施計画を定め実施しています。

■会計監査人による外部監査

文部科学大臣により選任された会計監査人は、独立した立場から財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書の監査を行っています。また、会計監査人と監事は定期的にコミュニケーションを行い、効果的な監査の実施を図っています。

トピックス

活動状況

静岡大学の概要



未来創成基金

国立大学法人 会計の特徴

財務データの推移

21

財務の状況

1. 令和 2 事業年度決算の概要

貸借対照表

貸借対照表は、決算日(3月31日)におけるすべての資産、負債および純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするためのものです。

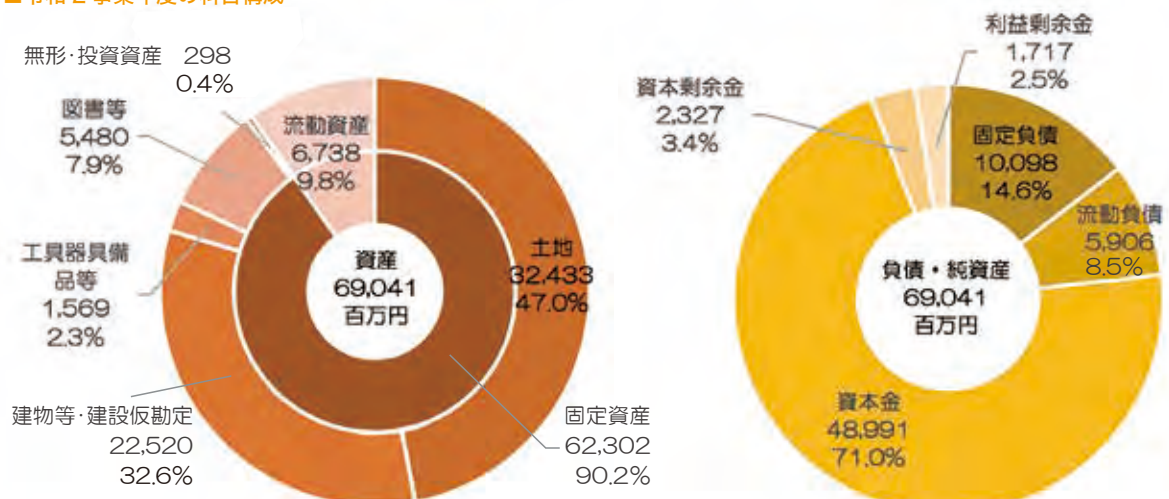
単位：百万円(単位未満切捨)

資産の部	令和元年度	令和 2 年度	前年度比
固定資産	62,854	62,302	△ 552
土地	32,811	32,433	△ 378
建物等	22,430	22,482	52
工具器具備品等	1,516	1,569	53
図書等	5,481	5,480	△ 1
建設仮勘定	322	37	△ 285
無形固定資産	243	247	4
投資その他の資産	49	50	1
流動資産	5,450	6,738	1,288
現金及び預金	5,004	6,425	1,421
未収学生納付金収入	123	122	△ 1
未収入金等	322	190	△ 132
資産合計	68,304	69,041	737

負債の部	令和元年度	令和 2 年度	前年度比
固定負債	10,516	10,098	△ 418
資産見返負債	9,279	9,096	△ 183
長期借入金	595	565	△ 30
長期未払金	464	273	△ 191
その他	177	162	△ 15
流動負債	4,971	5,906	935
運営費交付金債務	68	245	177
寄附金債務等	1,533	1,658	125
未払金	2,740	2,983	243
その他	629	1,020	391
負債合計	15,487	16,005	518

純資産の部	令和元年度	令和 2 年度	前年度比
資本金	48,991	48,991	—
資本剰余金	2,396	2,327	△ 69
利益剰余金	1,428	1,717	289
純資産合計	52,816	53,036	220
負債・純資産合計	68,304	69,041	737

■令和 2 事業年度の科目構成



■令和2事業年度の主な増減要因

令和2年度は、建物等の工事が完成したことや、大型設備の購入等による固定資産の増加要因がありましたが、土地の一部譲渡や、減価償却(資産価値の減少)により、固定資産総額は前年度と比較して減少しました。

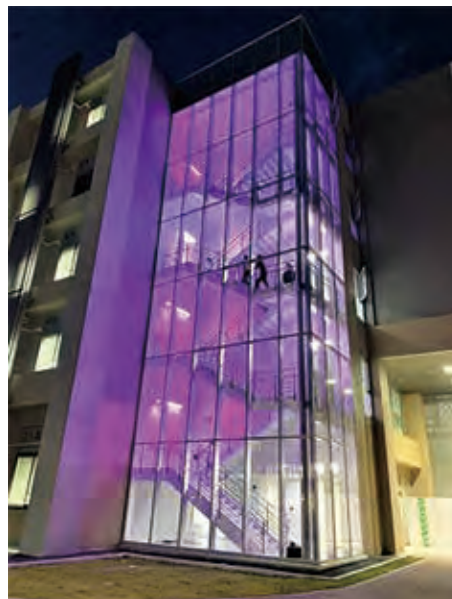
一方、期末における未払金残高の増加等により、流動資産である現金及び預金は増加しました。

- 藤枝フィールド(農場)の土地の一部を地方自治体に譲渡
- 電子工学研究所第Ⅱ期工事の竣工により建物等が増加
- 老朽化した基幹屋外排水設備、基幹電力設備等の更新により建物等が増加
- 設備マスタープランに基づく設備の更新、外部資金による設備の取得等により工具器具備品が増加

○電子工学研究所第Ⅱ期工事の竣工

浜松キャンパスにある電子工学研究所棟は、老朽化が進んだため、今後の先端的研究を支える基盤となる環境の整備を行うための改築工事を行い、令和元年度に第Ⅰ期工事が、令和2年度に第Ⅱ期工事が竣工しました。

令和2年11月には、内閣府の定める「女性に対する暴力をなくす運動」の趣旨に賛同し、電子工学研究所棟を紫色にライトアップするパープル・ライトアップを実施しました。電子工学研究所は、日本で初めて電子式テレビジョンの研究を開始し、大正15年に「イ」の字の撮像・表示に成功した、旧制浜松高等工業学校の高柳健次郎教授の研究室を原点としています。静岡大学のパープル・ライトアップは「女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかける」という主旨で行うものですが、静岡大学が「光研究の拠点」であるというメッセージも含まれています。



ライトアップされた電子工学研究所棟
(令和2年11月12日～25日実施) ▶

■有形固定資産の減価償却率の推移



損益計算書

損益計算書は、一会計年度(4月1日～3月31日)に発生したすべての費用と収益を記載し、経営状態を明らかにするためのものです。

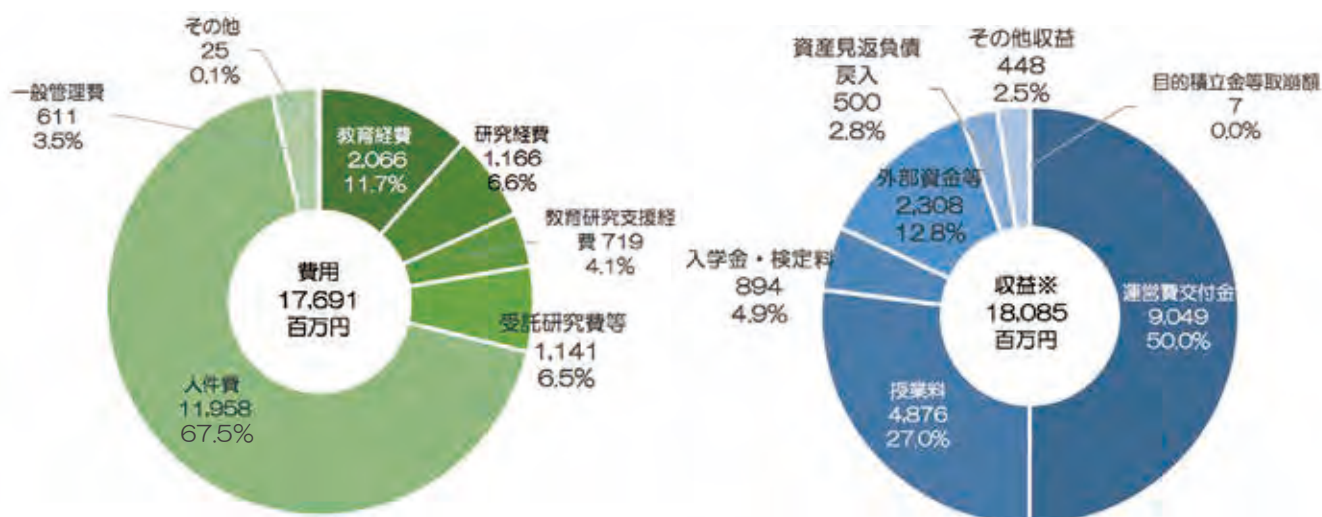
単位：百万円(単位未満切捨)

科目	令和元年度	令和2年度	前年度比
経常費用	18,323	17,672	△ 651
業務費	17,676	17,053	△ 623
教育経費	2,253	2,066	△ 187
研究経費	1,378	1,166	△ 212
教育研究支援経費	775	719	△ 56
受託研究費等	1,344	1,141	△ 203
人件費	11,923	11,958	35
一般管理費	638	611	△ 27
財務費用等	9	6	△ 3
臨時損失			
固定資産除却損等	32	18	△ 14
費用等計	18,356	17,691	△ 665

科目	令和元年度	令和2年度	前年度比
経常収益	18,533	18,073	△ 460
運営費交付金収益	9,287	9,049	△ 238
学生納付金収益	5,912	5,771	△ 141
外部資金等収益	2,268	2,308	40
資産見返負債戻入	600	500	△ 100
雑益等	463	443	△ 20
臨時利益			
資産見返負債戻入	4	5	1
収益等計	18,538	18,078	△ 460

当期純利益	181	387	206
目的積立金取崩額	24	7	△ 17
当期総利益	206	394	188

令和2事業年度の科目構成



※目的積立金取崩額を含めています。

トピックス

活動状況

- # 静岡大学の概要

財務の状況

静岡大学
未来創成基金



財務データの推移

教育関連経費 ※	8,585,391 千円
学生数	10,163 人

学生納付金(授業料)	535 千円
運営費交付金等収入	310 千円
計	845 千円

学生一人当たり年間コストの推移

年度	授業料 (円)	交付金等 (円)	合計 (円)
平成22年度	321	544	866
平成23年度	378	535	913
平成24年度	348	535	883
平成25年度	328	535	863
平成26年度(推定)	338	535	873
平成27年度(推定)	310	535	845

授業料 535千円

- ※教育関連経費は、以下の数値の合計額としています。
- ・教育経費
 - ・教育研究支援経費
 - ・教員人件費の1/2+学務系事務職員にかかる人件費
 - ・図書の当期増加額の1/2
 - ・特定資産の減価償却費(増益外減価償却相当額)の1/2

2. 財務指標

財務指標とは、財政状態や運営状況がどのようになっているかを総合的に把握し分析するための基礎データで、今後の大学運営の改善、新たな取り組みに向けての参考情報となるものです。

ここでは同規模である「中規模9大学」平均値と静岡大学との比較を行っています。

(単位：％)

1. 人件費率【効率性】		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	増減	9大学平均 (※1) 令和2年度
指標の内容	計算式							
業務費に占める人件費の割合を示す指標。総人件費改革などにより毎年一定率の減少傾向にあります。大学の規模や病院の有無等により比率は異なります。	人件費/業務費	67.9	68.7	67.1	67.5	70.1	2.7	69.5

(単位：千円)

2. 学生当教育経費【活動性】		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	増減	9大学平均 (※1) 令和2年度
指標の内容	計算式							
学生1人当りの教育経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	教育経費/学生実員 (※2)	243	208	206	222	203	△18	249

(単位：千円)

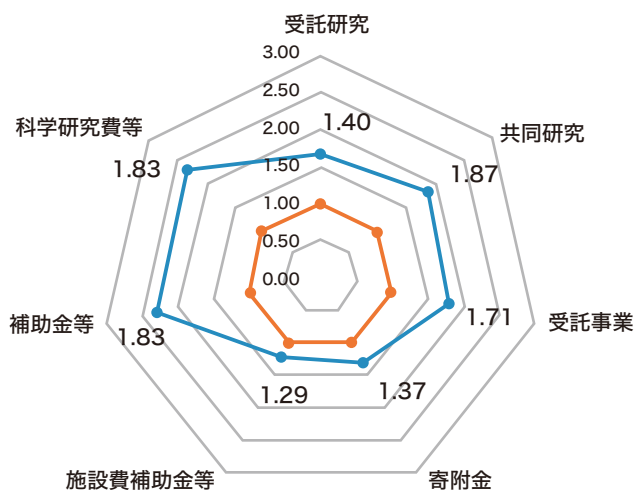
3. 教員当研究経費【活動性】		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	増減	9大学平均 (※1) 令和2年度
指標の内容	計算式							
教員1人当りの研究経費を示す指標。ただし、この数値は物件費だけで、国立大学法人の業務構造上、人的資源が主であり、その人件費が含まれていないことに留意する必要があります。	研究経費/教員実員 (※3)	1,701	1,664	2,115	1,749	1,502	△246	1,528

- ※1 表中の9大学平均とは、中規模で病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学のことを指しています。
 ※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門職学位を指しています。
 ※3 教員実員とは、常勤教員(任期付き教員を含む)を指しています。

3. 外部資金等の受入状況

静岡大学の運営は、主に運営費交付金及び授業料等の学生納付金で行われていますが、補助金等競争的資金の獲得、また、受託研究・共同研究・受託事業等、企業や個人のみなさまからの寄附金等の支えにより、安定した教育・研究活動や地域貢献活動を継続しています。

令和2年度各種外部資金受入額の静岡大学と中規模9大学平均との比較指数

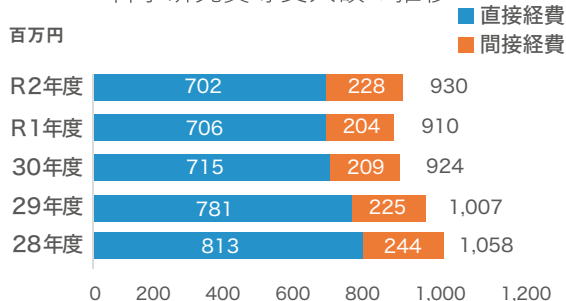


〔グラフについて〕

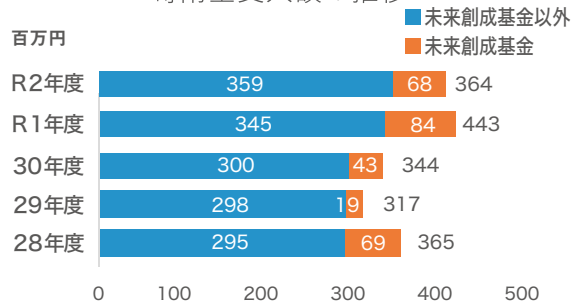
中規模で附属病院がない岩手、茨城、宇都宮、埼玉、お茶の水、横浜国立、奈良女子、和歌山、静岡大学を「中規模大学」とし、各大学の財務諸表に計上されている各種外部資金受入額を指数に置き換え、その平均を1とした場合の静岡大学の位置づけを指数にして表したものです。

● 静岡大学 ● 中規模9大学平均

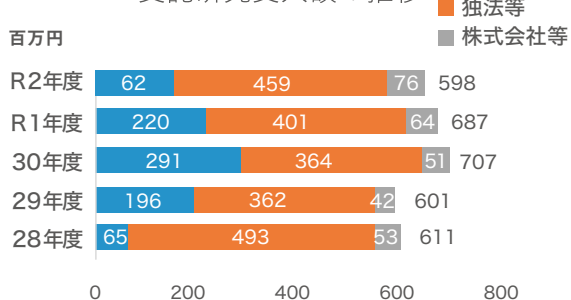
科学研究費等受入額の推移



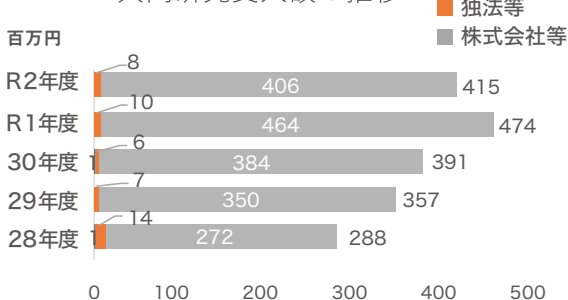
寄附金受入額の推移



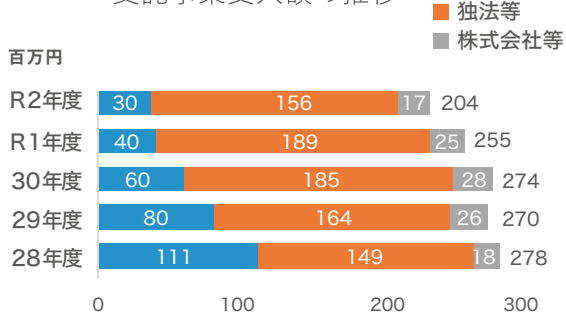
受託研究受入額の推移



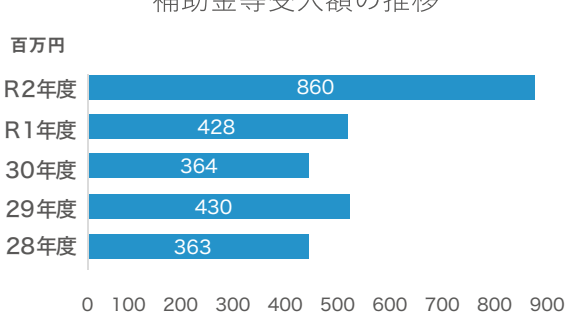
共同研究受入額の推移



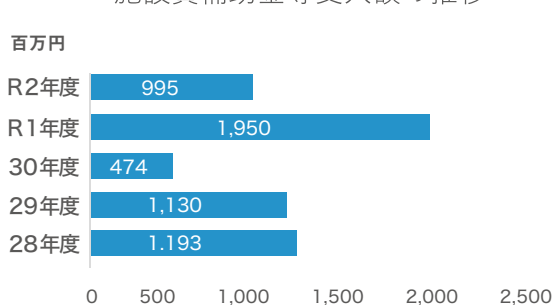
受託事業受入額の推移



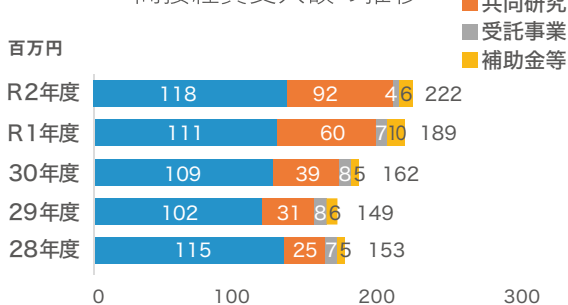
補助金等受入額の推移



施設費補助金等受入額の推移



間接経費受入額の推移



静岡大学未来創成基金

創設から9年間で、**525,191,422円**のご寄附をいただきました。(令和3年3月末現在)

静岡大学は、平成24年度に静岡大学未来創成基金を創設し、寄附者の皆様のご意向に沿い、学生奨学支援、国際交流事業、学術研究支援、キャンパス整備、修学支援事業、研究等支援事業、特定基金事業に有効に活用させていただいております。

基金の活用方法

●令和2年度 未来創成基金支出額

【基金事業】 約 **5,776** 千円

- 新型コロナウイルスの影響で活動が困難となった馬術部の活動支援事業(約3,683千円)
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済的に困窮する学生を支援するための貸付金の一時貸付を行う事業(1人あたり10万円)
- 私費外国人留学生支援(約180千円) 等

馬術部では、馬の飼育にかかる費用の大部分を部費やアルバイト代で賄っています。新型コロナウイルスの影響による大会中止や学生のアルバイトの減により収入が大幅に減り、一時は殺処分危機もありましたが、皆様のご寄附のおかげで、無事に6頭全ての馬たちと共に活動を続けることができております。



ご寄附は、税法上の優遇措置を受けることができます。

寄附のお申込み

詳細は、静岡大学
未来創成基金
ウェブサイト
をご覧ください。



<https://wwp.shizuoka.ac.jp/fund/>



【特定基金事業】



ABP-SU 事業
(静岡大学のアジアブリッジプログラム)

約 **18,945** 千円

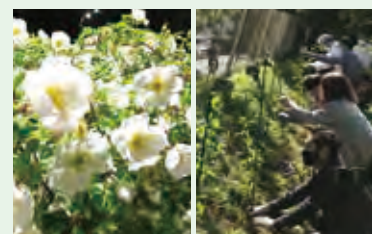
県内企業が多く進出するタイ、インドネシア、ベトナム、インド、ミャンマーを重点に、優秀なアジア人留学生及び日本人学生の修学支援等を行っています。



浜松キャンパス100周年記念事業

約 **3,299** 千円

浜松キャンパスは、令和4年で設立100周年を迎えます。ノーベル賞級の研究開発人材やものづくり産業をリードする人材の育成等の実現のため、ご支援をお願いしております。



記念樹「関口バラ」の植樹

本学の前身である旧制浜松高等工業学校の初代校長である関口壮吉校長が学校と地域の間に塀は作らないとの思いから生垣として植えた「関口バラ」。令和3年6月、100周年を翌年に控え、改めて関口校長の心に思いを馳せながら、関係部局長、学生代表等により100本の植樹を行いました。

謝意の表明と特典について

ご寄附をいただきました皆様へ、感謝を込めて金額に応じた様々な特典をご用意しております。

- ◇静岡大学広報誌「SUCCESS」の送付(1回のご寄附につき原則2回)
 - ◇静岡大学未来創成基金ウェブサイト及び静岡大学広報誌へのご芳名掲載
- ご寄附の累積額に応じて、以下の特典もご用意しております。
- ◇静岡・浜松両キャンパス芳名板へのご芳名掲載
 - ◇感謝状・記念品の贈呈
 - ◇催し物へのご招待

国立大学法人会計の特徴

国立大学法人の会計処理は、「国立大学法人会計基準」および「国立大学法人会計基準注解」に従って行われます。複式簿記、発生主義といった企業会計の考え方を取り入れています。国立大学法人の特性を踏まえて、特有の会計処理を行っています。その特徴についてご紹介いたします。

損益の均衡

国立大学法人は利益の獲得を目的としていないため、通常のエデュケーション事業を実施すれば損益が均衡する仕組みになっています。

例：運営費交付金

借

貸

現金

運営費交付金債務

受領した運営費交付金は一旦債務（流動負債）として計上します。

借

貸

費用

現金

現金は教育研究活動等の業務のために支出されます。

借

貸

運営費交付金債務

運営費交付金収益

期間の経過や業務の達成度など、一定の基準により債務が収益化されます。

運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等で償却資産を購入した場合は、資産の増加・現金の減少を計上するとともに、受領時の債務を資産見返負債に振り替えます。

その後、減価償却とともに資産見返負債を減額させていきますが、この際に「資産見返負債戻入」という収益科目を計上することによって、損益が均衡する仕組みになっています。

例：運営費交付金

借

貸

資産

現金

運営費交付金債務

資産見返運営費交付金

購入した資産と同額の運営費交付金債務を資産見返運営費交付金（固定負債）に振り替えます。

期間の進行

借

貸

減価償却費

減価償却累計額（資産の減）

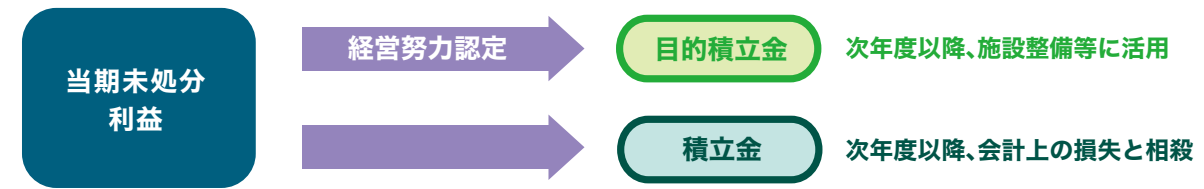
資産見返運営費交付金（負債の減）

資産見返運営費交付金戻入

減価償却の進行とともに複数年で収益化されていきます。費用と収益、資産と負債がそれぞれ均衡します。

利益処分

国立大学法人が獲得した利益のうち経費節減や自己収入増加などの経営努力により生じたと文部科学大臣から認定された額については、目的積立金として、次年度以降に学内の施設整備などに活用されます。



財務データの推移

貸借対照表

貸借対照表は、決算日(3月31日)におけるすべての資産、負債および純資産を記載することにより、財政状態を明らかにするためのものです。

(単位：百万円)

資産の部							
中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
科 目	16年度 H17.3.31	22年度 H23.3.31	28年度 H29.3.31	29年度 H30.3.31	30年度 H31.3.31	令和元年度 R2.3.31	令和2年度 R3.3.31
固定資産	57,936	59,688	63,571	63,591	62,657	62,854	62,302
土地	33,355	33,355	32,812	32,811	32,811	32,811	32,433
建物	17,273	23,262	34,116	35,175	35,359	36,945	37,806
減価償却累計額	△ 897	△ 6,505	△ 12,642	△ 13,829	△ 14,990	△ 16,126	△ 17,292
減損損失累計額	-	-	△ 8	△ 8	△ 8	△ 23	△ 23
構築物	722	1,276	2,385	2,617	2,660	2,889	3,339
減価償却累計額	△ 74	△ 534	△ 997	△ 1,082	△ 1,170	△ 1,254	△ 1,348
建設仮勘定	-	32	225	13	277	322	37
工具器具備品・機械装置・車両・船舶	2,872	7,389	10,786	11,607	11,103	11,113	11,586
減価償却累計額	△ 873	△ 4,580	△ 8,891	△ 9,502	△ 9,164	△ 9,586	△ 10,010
減損損失累計額	-	-	△ 10	△ 10	△ 10	△ 10	△ 6
図書	5,350	5,632	5,450	5,464	5,468	5,473	5,472
美術品・収蔵品	8	5	7	7	7	7	7
特許権・商標権（仮勘定含む）	52	210	276	271	257	237	241
ソフトウェア	35	99	3	0	-	-	-
投資有価証券	104	37	50	48	50	48	49
その他の固定資産	6	6	6	6	6	6	6
流動資産	4,621	4,983	5,165	5,232	4,409	5,450	6,738
現金及び預金	4,544	4,677	4,855	4,819	3,930	5,004	6,425
未収学生納付金収入	34	56	54	61	54	123	122
未収入金	36	233	231	325	411	306	169
その他	6	15	22	26	13	15	21
資産合計	62,557	64,671	68,736	68,824	67,067	68,304	69,041

負債・純資産の部							
中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
科 目	16年度 H17.3.31	22年度 H23.3.31	28年度 H29.3.31	29年度 H30.3.31	30年度 H31.3.31	令和元年度 R2.3.31	令和2年度 R3.3.31
固定負債	7,994	9,545	10,929	10,956	11,023	10,516	10,098
資産見返負債①	6,618	8,845	9,931	9,474	9,522	9,279	9,096
長期寄附金債務②	-	37	50	48	50	48	49
長期リース債務	34	385	104	614	679	464	273
資産除去債務	-	276	160	162	147	128	112
その他（長期借入金等）	1,341	-	682	656	624	595	565
流動負債	5,657	4,523	5,053	4,944	4,088	4,971	5,906
運営費交付金債務③	189	117	65	5	90	68	245
寄附金債務③	1,345	1,349	1,386	1,342	1,300	1,351	1,399
前受受託研究費等④	34	83	96	99	107	182	258
短期リース債務	198	192	268	196	223	215	218
未払金	2,478	1,963	2,739	2,714	1,817	2,525	2,764
その他	1,411	817	497	585	548	629	1,020
負債合計	13,652	14,069	15,983	15,900	15,112	15,487	16,005
資本金	49,262	49,262	48,991	48,991	48,991	48,991	48,991
政府出資金⑤	49,262	49,262	48,991	48,991	48,991	48,991	48,991
資本剰余金	△ 1,071	△ 290	2,635	2,709	1,684	2,396	2,327
資本剰余金⑥	129	7,631	16,647	17,893	18,000	19,750	20,766
損益外減価償却累計額⑦	△ 1,200	△ 7,887	△ 13,969	△ 15,139	△ 16,273	△ 17,299	△ 18,388
損益外減損損失累計額	-	-	△ 8	△ 8	△ 8	△ 23	△ 23
損益外利息費用累計額	-	△ 34	△ 33	△ 36	△ 33	△ 30	△ 27
利益剰余金	714	1,629	1,126	1,223	1,279	1,428	1,717
教育研究環境整備基金積立金(目的積立金)⑧	-	-	-	126	200	222	254
積立金	-	449	999	999	999	999	1,068
当期末処分利益	714	1,179	126	97	78	206	394
純資産合計	48,905	50,602	52,753	52,924	51,955	52,816	53,036
負債・純資産合計	62,557	64,671	68,736	68,824	67,067	68,304	69,041

損益計算書

損益計算書は、一会計期間(4月1日～3月31日)に発生した全ての費用と収益を記載し、経営状態を明らかにするためのものです。

(単位：百万円)

中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
科 目	16年度 H16.4-H17.3	22年度 H22.4-H23.3	28年度 H28.4-H29.3	29年度 H29.4-H30.3	30年度 H30.4-H31.3	令和元年度 H31.4-R2.3	令和2年度 R2.4-R3.3
経常費用							
業務費	17,532	16,930	18,242	17,786	18,007	17,676	17,053
教育経費 ①	1,374	1,480	2,492	2,134	2,105	2,253	2,066
研究経費 ②	1,040	1,421	1,398	1,338	1,669	1,378	1,166
教育研究支援経費 ③	580	847	788	868	783	775	719
受託研究費等 ④	838	1,020	894	952	1,093	1,089	937
受託事業費 ⑤	195	243	274	274	271	254	204
人件費	13,503	11,917	12,395	12,218	12,083	11,923	11,958
一般管理費 ⑥	405	573	489	713	429	638	611
財務費用	19	10	6	4	10	8	6
雑損	-	-	-	-	1	0	-
経常費用合計	17,957	17,514	18,739	18,504	18,448	18,323	17,672
経常収益							
運営費交付金収益 ⑦	10,318	9,616	9,392	9,563	9,350	9,287	9,049
学生納付金収益 ⑧	6,461	5,989	5,964	5,949	5,944	5,912	5,771
受託研究等収益 ⑨	838	1,020	881	952	1,093	1,089	937
受託事業等収益 ⑩	195	243	273	274	271	254	204
寄附金収益 ⑪	303	268	324	326	344	340	273
補助金等収益 ⑪	-	489	276	379	327	404	771
施設費収益 ⑪	2	46	460	46	108	179	121
資産見返負債戻入 ⑫	372	660	674	652	624	600	500
その他(雑益等)	136	362	497	469	479	463	443
経常収益合計	18,628	18,696	18,746	18,613	18,544	18,533	18,073
経常利益(経常損失)	671	1,182	7	109	96	210	401
臨時損失	1,121	11	36	23	48	32	18
臨時利益	1,164	8	26	11	20	4	5
目的積立金取崩額 ⑬	-	-	129	-	9	24	7
当期総利益	714	1,179	126	97	78	206	394

貸借対照表

- ① 固定資産を取得した場合、取得原価相当額を計上する負債。当該資産の減価償却費の計上に応じ、収益科目である資産見返負債戻入に振り替える。
- ② 寄附を受けた投資有価証券の元本相当額。
- ③ 国から交付された運営費交付金および使途を特定し受け入れた寄附金の未使用相当額(次年度繰越額)。
- ④ 国や企業等との契約に基づき受け入れた受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)収入のうち、委託期間が継続している場合の次年度繰越額。
- ⑤ 国立大学法人化に伴い政府から現物出資を受けた額の累計額。
- ⑥ 取得した固定資産が国立大学法人の財産的基礎を構成すると認められた場合、取得原価相当額を計上する科目。
- ⑦ 減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産(特定資産)にかかる減価償却累計額。
- ⑧ 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金。

損益計算書

- ① 国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費。具体的には正課教育、課外教育等に要する経費。
- ② 研究に要する経費。具体的には研究のために取得する備品、研究施設の維持等に要する経費(科研費、受託研究等経費は除く)。
- ③ 附属図書館、情報基盤センター等、学部等に所属せず、大学全体の教育・研究双方を支援するために要する経費。
- ④ 国や企業等との契約に基づき実施する受託研究や共同研究に要する経費。
- ⑤ 国や企業等との契約に基づき実施する受託事業に要する経費。
- ⑥ 本学の管理運営を行うために要する経費。具体的には会議の運営、事務局の業務、キャンパス等の環境整備等に要する経費。
- ⑦ 運営費交付金債務のうち、期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準のいずれかの基準により収益化した額。
- ⑧ 授業料収益(授業料債務のうち期間進行基準により収益化した額)、入学金収益(入学手続完了時に入学手続の対価として計上した額)及び検定料収益(入学検定の対価として入金時に計上した額)。
- ⑨ 国や企業等との契約に基づき実施する受託研究や共同研究にかかる収益。
- ⑩ 国や企業等との契約に基づき実施する受託事業にかかる収益。
- ⑪ 寄附金、補助金、施設費の各財源における費用に対応する収益。
- ⑫ 固定資産(償却資産)取得時に計上した資産見返負債から、減価償却費の発生に対応し振り替えるための収益科目。
- ⑬ 目的積立金を財源とする費用計上相当額を目的積立金から振り替えるための科目。

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「現金(及び要求払預金)」の受払の状況を「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の三つの区分に分けて表示するものです。

(単位：百万円)

中期目標期間	第 1 期	第 2 期	第 3 期				
科 目	16年度 H16.4-H17.3	22年度 H22.4-H23.3	28年度 H28.4-H29.3	29年度 H29.4-H30.3	30年度 H30.4-H31.3	令和元年度 H31.4-R2.3	令和2年度 R2.4-R3.3
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,946	1,088	587	477	349	1,035	1,983
運営費交付金、授業料、寄附金等による収入	19,627	18,334	17,319	17,312	17,290	17,533	17,913
人件費、原材料商品又はサービスの購入による支出	△ 14,688	△ 16,649	△ 16,736	△ 16,852	△ 16,938	△ 16,508	△ 16,086
預り科学研究費補助金等の増減額	8	22	28	17	△ 2	10	157
国庫納付金の支払額	-	△ 618	△ 23	-	-	-	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,188	△ 1,715	△ 98	△ 241	△ 963	304	△ 305
固定資産の取得及び売却に係る収入と支出の差額	△ 189	△ 2,501	△ 116	△ 239	△ 977	303	△ 324
施設費収入①、資産売却等による収入	54	371	1,193	1,131	474	1,950	1,097
固定資産の取得による支出 ②	△ 243	△ 2,873	△ 1,310	△ 1,371	△ 1,451	△ 1,646	△ 1,421
投資資産の取得及び売却の取引	△ 2,000	785	17	△ 2	13	1	4
定期預金の払戻、投資有価証券の償還による収入	5,300	2,706	5,981	4,785	102	81	78
定期預金の預入、投資有価証券の取得による支出	△ 7,300	△ 1,920	△ 5,963	△ 4,787	△ 89	△ 79	△ 73
利息の受取額	0	0	0	0	-	-	13
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 224	△ 202	△ 279	△ 275	△ 261	△ 264	△ 251
長期借入金の借入による収入	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金の返済による支出	-	-	-	-	△ 26	△ 31	△ 29
リース債務の返済による支出 ③	△ 205	△ 192	△ 272	△ 271	△ 225	△ 223	△ 215
利息の支払額	△ 19	△ 10	△ 7	△ 4	△ 9	△ 9	△ 7
IV 資金増減額	2,533	△ 830	209	△ 38	△ 875	1,075	1,425
V 資金期首残高	0	5,319	4,561	4,770	4,731	3,856	4,932
VI 資金期末残高	2,533	4,489	4,770	4,731	3,856	4,932	6,358

① 施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の入金額。

② 資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額を含む。

③ ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額。

決算報告書

決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れ、法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(単位：百万円)

中期目標期間	第1期	第2期	第3期				
区 分	16年度 H16.4-H17.3	22年度 H22.4-H23.3	28年度 H28.4-H29.3	29年度 H29.4-H30.3	30年度 H30.4-H31.3	令和元年度 H31.4-R2.3	令和2年度 R2.4-R3.3
収入							
運営費交付金	10,801	9,917	9,475	9,612	9,497	9,326	9,315
施設整備費補助金	54	316	1,154	1,091	435	1,911	955
船舶建造費補助金	-	-	-	-	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	68	-	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	567	373	430	362	428	852
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	56	39	39	39	39	40
自己収入	6,153	6,299	6,073	5,837	5,830	5,734	5,767
授業料及び入学科検定料収入	6,000	5,938	5,517	5,367	5,351	5,278	5,317
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-
財産処分収入	-	-	61	-	-	-	-
雑収入	153	361	494	470	478	455	450
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ①	2,743	1,642	1,617	1,644	1,850	1,962	1,749
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	-	-	-	-	-	-	-
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-
旧法人承継積立金	-	-	-	-	-	-	-
目的積立金取崩 ②	-	-	129	-	23	62	100
計	19,819	18,797	18,863	18,656	18,038	19,465	18,781
支出							
業務費 ③	16,319	15,011	15,473	15,326	15,130	14,976	14,926
教育研究経費	16,319	15,011	15,473	15,326	15,130	14,976	14,926
診療経費	-	-	-	-	-	-	-
施設整備費	54	372	1,193	1,130	474	1,950	995
船舶建造費	-	-	-	-	-	-	-
補助金等	-	567	373	430	362	428	514
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ④	1,395	1,555	1,520	1,596	1,745	1,745	1,530
貸付金	-	-	-	-	-	-	-
長期借入金償還金	68	-	-	-	26	31	29
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	-	-	-	-	-	-	-
計	17,836	17,505	18,561	18,484	17,740	19,132	17,996
収入－支出	1,983	1,292	302	171	297	332	784

① 国や企業等との契約に基づく受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)収入および寄附金収入。

② 目的積立金による支出のため取り崩しを行った額。

③ 平成22年度の区分変更にあわせ、一般管理費を業務費に含めている。なお、業務費には人件費を含む。

④ 国や企業等との契約に基づく受託研究等(受託研究、共同研究、受託事業)にかかる支出および寄附金による支出。



Shizuoka University

財務レポート 2021

2020(令和2)事業年度

令和2年4月1日～令和3年3月31日

令和3年11月発行

国立大学法人静岡大学 財務施設部財務課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

TEL 054-238-4352

Mail kessan@adb.shizuoka.ac.jp

<http://www.shizuoka.ac.jp/>

本資料に記載した数値は、表示単位未満を切り捨て(割合は四捨五入)により表示しているため、内訳計と合計が一致しない場合があります。